

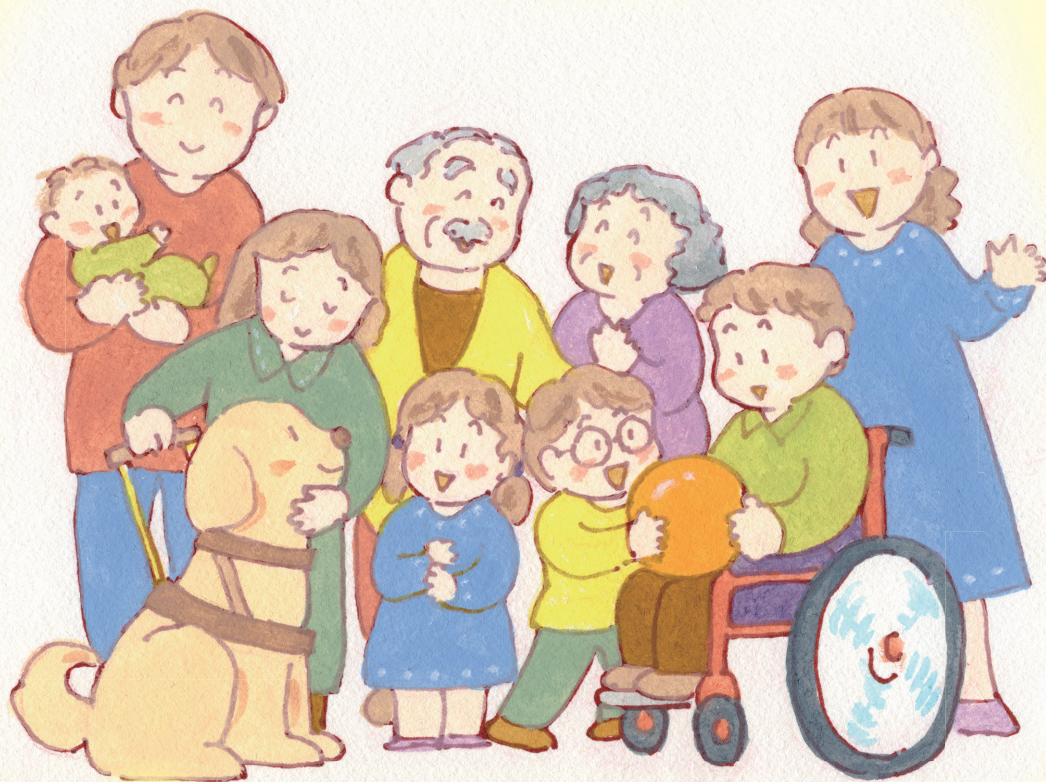
山口市地域福祉計画・ 山口市地域福祉活動計画

令和5年度
(2023年度)

令和9年度
(2027年度)

概要版

みんなでともに支え合い
誰もがその人らしく、住みなれた地域で
安心して暮らせる福祉のまちづくり



令和5年3月

山口市・山口市社会福祉協議会

全体版はこちらで
確認できます！



第1章 計画の策定に当たり

1 計画策定の背景と趣旨

少子高齢化や単身世帯の増加、人間関係の希薄化などから、8050問題、ダブルケア、ひきこもり、孤独・孤立、ヤングケアラーなど、福祉の分野別だけでは対応が困難な複合化・複雑化した福祉課題が生じています。

こうした福祉課題に対応し、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、社会福祉法が改正され、包括的支援体制の構築が求められることとなりました。

市と市社会福祉協議会は、こうした社会状況の変化や国等の動向等を踏まえ、「地域共生社会」の実現に向け、また、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）についても念頭に置きながら、地域福祉の方向性を位置づける一体的な計画として、「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

地域福祉計画

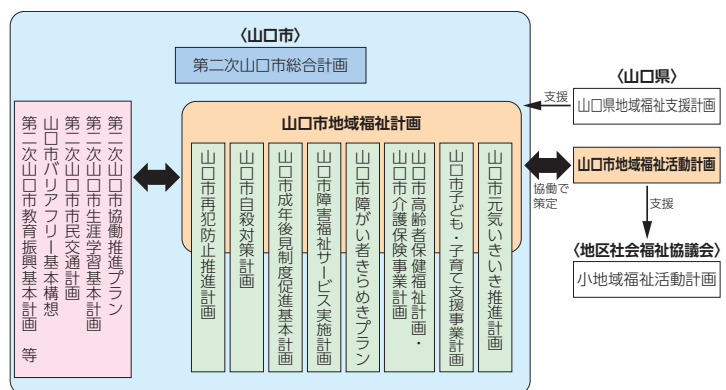
社会福祉法第107条に基づく市町村が定める行政計画。また、第二次山口市総合計画における「地域福祉の充実」の指針となる部門計画であり、他の保健・福祉分野の上位計画とします。

地域福祉活動計画

社会福祉協議会の呼び掛けにより、住民や地域において社会福祉活動に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が相互に協力して作成する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画とします。

地域福祉とSDGs

誰もが地域で孤立することのない持続可能な地域づくりに向け、SDGsの視点をもって課題に対応します。

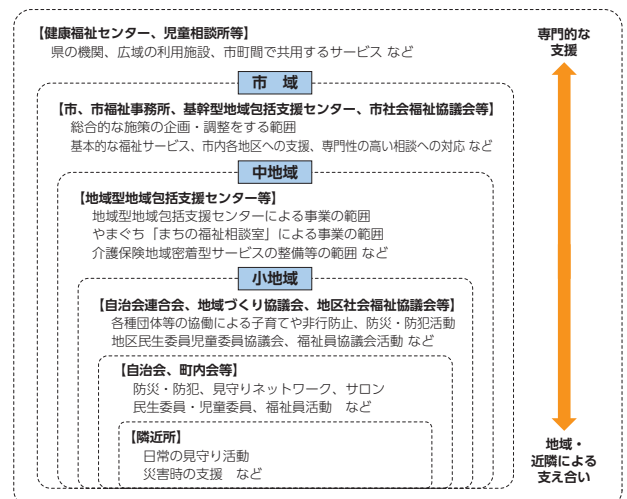


3 計画の期間

令和5年度(2023年度)⇒令和9年度(2027年度)(5年間)

4 地域福祉活動における「地域」の考え方

地域福祉活動の単位として右記のとおり整理し、実情に応じて地域福祉活動を進めていきます。



第2章 地域福祉の現状等について

(1) 人口、世帯等の状況

○令和2年（2020年）の国勢調査で本市の人口は減少に転じました。今後も少子高齢化が進展し、人口減少も見込まれます。

○高齢者単身世帯、ひとり親世帯等見守りや支援を必要とする世帯が増加しています。

○要介護認定者、障がいのある人、ひとり親世帯など、様々な配慮や支援を必要とする人の増加が見込まれます。

(2) 社会問題等の状況

○複雑化・複合化した課題が増加しており、相談体制の充実や支援機関との連携を強化する必要があります。

(3) 地域活動等の状況

○全ての地域において、高齢化の進行が見込まれます。

○地域の活動者が減少傾向にあり、担い手の確保をしていく必要があります。

(4) 地域福祉アンケートからみる市民意識

○令和4年（2022年）2月～3月、市民約4,000人を対象に地域福祉アンケートを実施。有効回収率40.8%

第3章 理念、基本目標等について

1 理念、基本目標

「地域共生社会」の実現を目指し、地域福祉を進めていく方向性として、次のとおり理念を定めます。

**みんなでともに支え合い、誰もがその人らしく、
住みなれた地域で安心して暮らせる 福祉のまちづくり**

計画の達成状況を測るための総合的な指標として、KGI（重要目標達成指標）を設定しました。

■ K G I（重要目標達成指標）

指 標	基準値（令和3年）	目標値（令和9年）
地域への愛着を持つ市民の割合	85.2%（令和4年）	維持
地域福祉活動で共助（相互扶助）ができていると思う市民の割合	33.6%	40.0%
地域行事や市民活動に、年1回以上参加している市民の割合	42.8%	60.0%

施策や事業の組み立てに当たっての視点

視点1 人口減少、少子高齢化の進行、家族形態の変容への対応

地域住民の主体的な取組による地域の見守りや支援の充実など、地域資源の効率的な活用の仕組みづくりを目指します。

視点2 地域の特性を踏まえた地域福祉の推進

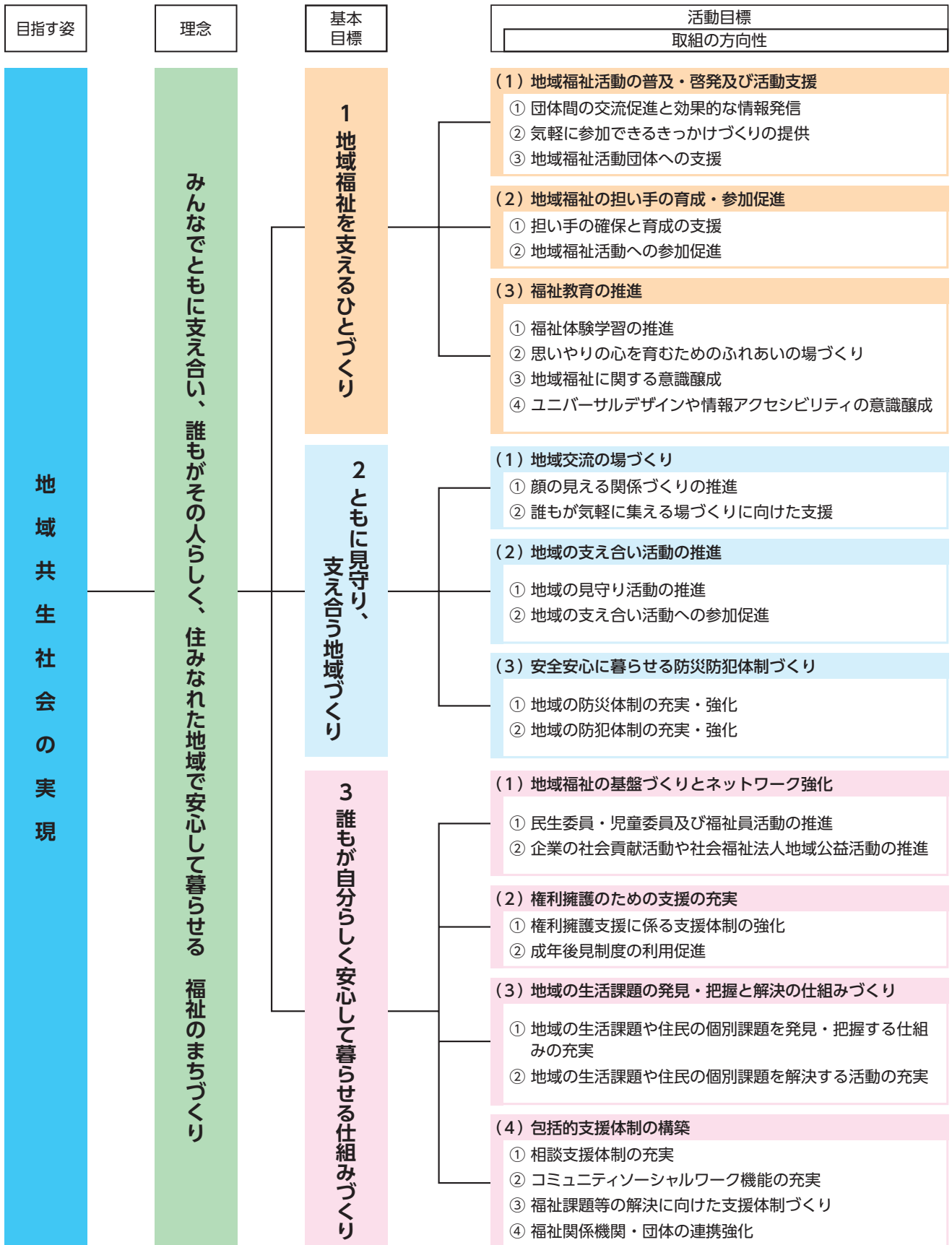
市民が主体的に地域課題を把握して解決できるよう、地域の特性を踏まえた地域福祉の仕組みづくりを推進します。

視点3 地域共生社会の実現に向けた取組

地域共生社会の実現に向けて、国の動向や法改正を踏まえ、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

2 体系図

両計画における地域福祉の推進に向けた施策の体系については、「理念」や「基本目標」を実現するために、次の「活動目標」と「取組」により組み立てました。



第4章 施策・事業の推進について

1 施策事業の推進におけるそれぞれの役割

(1) 住民、地域の役割

住民、地域は、地域福祉活動の主役です。地域のあらゆる担い手が活動しやすいよう、推進主体であるという意識を持ち、自主的に活動を展開して、地域での支え合い活動などを進めていく必要があります。

また、地域の様々な団体や組織等についても、地域福祉の推進のために横断的に連携し、地域において生活課題を解決する地域力を高めていく必要があります。

【主な活動主体】

住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区福祉員協議会、自治会、地区自治連合会、子ども会育成連絡協議会、母子保健推進員、老人クラブ、地域づくり協議会など



地域の見守りを兼ねたふれあい型給食サービス

(2) 関係機関・団体等の役割

地域の様々な関係機関・福祉団体等にふれあいや支え合いを進める活動が求められており、地域に対して積極的に目を向けて、地域と連携した福祉活動や地域貢献活動、社会貢献活動等を展開することが必要です。

特に、住民や地域だけでは対応が困難な課題を解決するため、自らが有する社会資源を有効に活用していくことが求められます。

【主な活動主体】

ボランティア団体、NPO法人、小学校、中学校、高校、大学、特別支援学校、民間事業者、社会福祉法人、福祉施設、福祉サービスを必要とする人々の団体など



団体による発達障がい啓発活動

(3) 市社会福祉協議会の役割

市社会福祉協議会は、社会福祉法により「地域福祉の推進を図る団体」として位置づけられており、地域福祉推進の中核的な役割を担うこととなります。日頃から地域に入って地域の実情の把握を行うとともに、地域福祉に関する専門的な知識とこれまでの経験等に基づき、住民とともに生活課題の解決に取り組んでいきます。



生活に不安や悩みを抱えている方への相談会（あなご相談会）

(4) 行政の役割

地域や地域福祉活動に対する積極的な支援に取り組んでいきます。また、地域住民が抱える地域の生活課題の解決に資する包括的な支援が提供される体制を整備することに努めていきます。地域福祉計画の推進に当たっては、市社会福祉協議会をはじめ、福祉関係団体やサービス提供事業者などとも相互に連携し、それぞれが地域で活動しやすい環境づくりに努めます。



福祉に関する困り事を丸ごと受け止める相談窓口（やまぐち「まちの福祉相談室」）

基本目標 1 地域福祉を支えるひとづくり

地域の福祉課題を解決していくため、関係団体が協働・連携し、積極的にその役割を担うことができるよう、取組を進めます。福祉を支える担い手の育成や学習機会の提供、地域福祉への意識醸成を推進します。

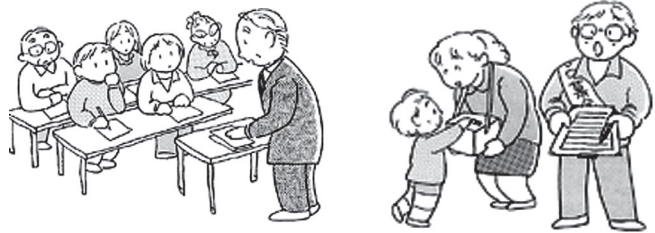
〔活動目標 1〕 地域福祉活動の普及・啓発及び活動支援

施策のねらい

地域福祉活動団体（ボランティア団体、NPO法人、地区社協等）への関心や理解が深まり、地域福祉活動等への参加意識が高まっています。

取組の方向性

- ① 団体間の交流促進と効果的な情報発信
- ② 気軽に参加できるきっかけづくりの提供
- ③ 地域福祉活動団体への支援



〔活動目標 2〕 地域福祉の担い手の育成・参加促進

施策のねらい

自治会等の地域活動や地域行事に興味・関心を持ち、地域の担い手や地域福祉活動等への参加者が増えています。

取組の方向性

- ① 担い手の確保と育成の支援
- ② 地域福祉活動への参加促進



〔活動目標 3〕 福祉教育の推進

施策のねらい

市民一人ひとりが、自らの地域で互いに支え合うという意識が高まり、地域の福祉課題に気づき、主体的に関わり解決していく力が育まれています。

取組の方向性

- ① 福祉体験学習の推進
- ② 思いやりの心を育むためのふれあいの場づくり
- ③ 地域福祉に関する意識醸成
- ④ ユニバーサルデザインや情報アクセシビリティの意識醸成



■ KPI（重要業績評価指標）※基本目標1の達成状況を測るため、3つのKPIを設定

指 標	基準値（令和3年）	目標値（令和9年）
ボランティア登録者数（団体・個人含む）	16,565 人	18,000 人
NPO 法人数	85 団体	100 団体
福祉体験学習受講者数	1,735 人	2,000 人

基本目標 2 ともに見守り、支え合う地域づくり

誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができ、地域のふれあいや交流のできる機会や場づくりを進めます。
地域における安全安心な暮らしの観点から、防災・交通・防犯といった分野の取組も進めます。

〔活動目標 1〕 地域交流の場づくり

施策のねらい

あらゆる世代の方が気軽に集い、つながりを生み出す地域交流の場があり、参加ができています。

取組の方向性

- ① 顔の見える関係づくりの推進
- ② 誰もが気軽に集える場づくりに向けた支援



〔活動目標 2〕 地域の支え合い活動の推進



施策のねらい

地域の様々な交流等を通して人と人とのつながりが生まれ、地域の特性を生かした支え合い活動が充実しています。

取組の方向性

- ① 地域の見守り活動の推進
- ② 地域の支え合い活動への参加促進



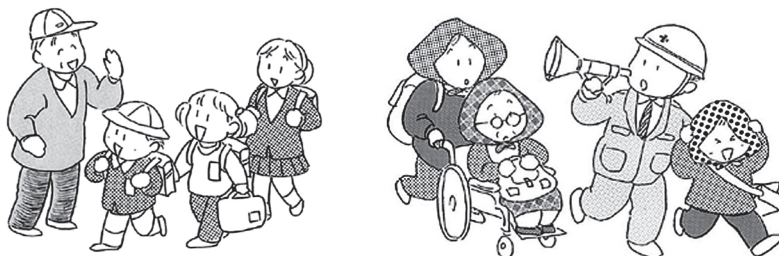
〔活動目標 3〕 安全安心に暮らせる防災防犯体制づくり

施策のねらい

「自助」「共助」「公助」の役割の理解が進み、住み慣れた地域で安全・安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

取組の方向性

- ① 地域の防災体制の充実・強化
- ② 地域の防犯体制の充実・強化



■ KPI（重要業績評価指標） ※基本目標 2 の達成状況を測るため、3 つの KPI を設定

指 標	基準値（令和 3 年）	目標値（令和 9 年）
ふれあい・いきいきサロン設置数	266 団体	290 団体
地域課題解決に向けたサービスメニュー数	21.0 件	25.0 件
避難行動要支援者個別計画（避難マイプラン）作成率	—	100%

基本目標 3 誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり

地域の中において、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域福祉の基盤づくりや様々な仕組みづくりを進めます。

〔活動目標 1〕 地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化

施策のねらい

地域福祉を担う各種団体や関係機関、専門人材等が、それぞれが担うべき役割を理解し、地域生活課題を解決していくための仕組みができています。

取組の方向性

- ① 民生委員・児童委員及び福祉員活動の推進
- ② 企業の社会貢献活動や社会福祉法人地域公益活動の推進



〔活動目標 2〕 権利擁護のための支援の充実

施策のねらい

あらゆる人の権利が尊重され、認知症や障がいにより判断能力が低下しても、地域で安心して自分らしく暮らすことができます。

取組の方向性

- ① 権利擁護支援に係る支援体制の強化
- ② 成年後見制度の利用促進



〔活動目標 3〕 地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり

施策のねらい

市民一人ひとりが地域における生活課題を発見・把握し、主体的に解決に向けた活動に取り組み、地域力が向上しています。

取組の方向性

- ① 地域の生活課題や住民の個別課題を発見・把握する仕組みの充実
- ② 地域の生活課題や住民の個別課題を解決する活動の充実



〔活動目標 4〕 包括的支援体制の構築

施策のねらい

顕在化しにくい課題を抱えている人を早期に把握し、必要な支援につなげる仕組みや地域の中で住民同士が気軽に立ち寄り、必要な情報の提供や相談、社会参加等が行える場があります。

取組の方向性

- ① 相談支援体制の充実
- ② コミュニティソーシャルワーク機能の充実
- ③ 福祉課題等の解決に向けた支援体制づくり
- ④ 福祉関係機関・団体の連携強化

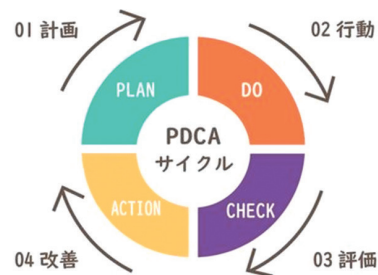


■ K P I (重要業績評価指標) ※基本目標 3 の達成状況を測るため、5 つの KPI を設定

指 標	基準値 (令和 3 年)	目標値 (令和 9 年)
地域ケア会議の開催により、支援・取組につながった件数	146 件	150 件
日常生活自立支援事業利用者数	155 人	180 人
成年後見制度利用者数	398 人	530 人
自立相談支援対象者数	330 人	200 人
やまぐち「まちの福祉相談室」相談件数	—	2,000 件

第5章 今後の計画の推進について

本計画に基づく施策や事業を着実に推進するため、市と市社協は協力しながら、効果的かつ効率的に施策・事業を実施するとともに、学識経験者や福祉サービス事業者、福祉関係団体、公募委員等で構成する「山口市地域福祉推進協議会」において、PDCA サイクルに基づく進行管理を行うとともに、評価検証を行いながら計画の推進を図っていきます。



山口市重層的支援体制整備事業実施計画

1 計画の背景・目的

○令和2年(2020年)6月の社会福祉法の改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

○本計画は同法第106条の5に基づき、同事業を適切かつ効果的に行うため、実施体制等を定めるものです。

2 計画の位置づけ

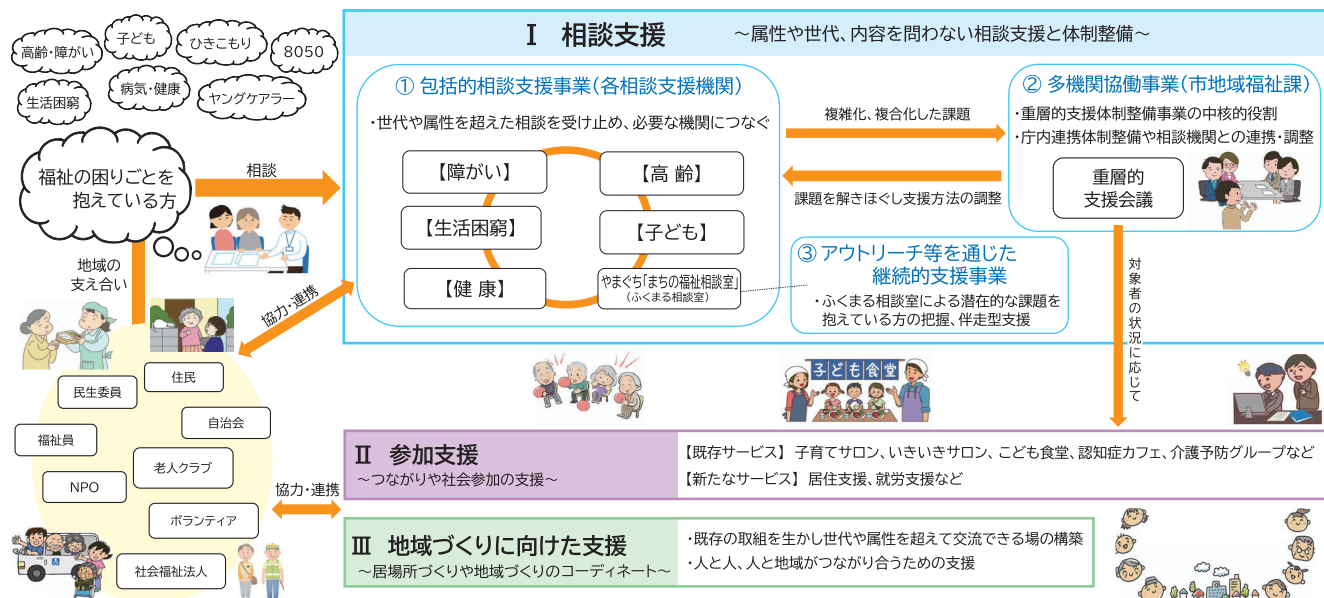
○本計画を「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」と一体的に策定することとし、毎年度状況を踏まえ評価・検証を行うこととします。

3 支援内容と実施体制

○本事業は「Ⅰ相談支援」「Ⅱ参加支援」「Ⅲ地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施し、複雑な事案については、関係者が参加する支援会議(兼)重層的支援会議を開催し、支援の方向性を検討します。

○庁内各部局と連携を図り、課題解決に向けた連携・協働を行う場として庁内連携体制を構築します。

■ 山口市重層的支援体制整備事業の全体像



各地域の目指す姿 ～小地域福祉活動計画から～

各地域の地区社会福祉協議会が中心となって、
小地域福祉活動計画を策定しています。



大殿地域

第4次地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）

● 目指す姿

ともに生き、ともにふれあう 福祉の里 大殿

人口 / 7,353 人 面積 / 13.07km² 高齢化率 / 27.9%
〔民・児〕 26 (2) 人 〔福祉員〕 26 人 〔母推〕 4 人 〔自治会〕 29

宮野地域

第4次地域福祉活動計画（令和元年度～令和5年度）

● 目指す姿

みんなに やさしい の どかなまちづくり

人口 / 14,214 人 面積 / 38.41km² 高齢化率 / 28.9%
〔民・児〕 25 (2) 人 〔福祉員〕 44 人 〔母推〕 9 人 〔自治会〕 42

白石地域

第4次地域福祉活動計画（令和元年度～令和5年度）

● 目指す姿

しあわせみんなで考えて 5 くらくあんしん住みよいくらし
いけんかわして深まるしくみ し っかりつこう地域のきずな

人口 / 10,467 人 面積 / 4.71km² 高齢化率 / 25.8%
〔民・児〕 27 (2) 人 〔福祉員〕 29 人 〔母推〕 5 人 〔自治会〕 40

吉敷地域

※地域づくり計画と一体的に策定
第4次地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）

● 目指す姿

（地域福祉分野のみ抜粋）
ともに支え合い心豊かに暮らせるまち

人口 / 14,602 人 面積 / 26.67km² 高齢化率 / 24.5%
〔民・児〕 20 (2) 人 〔福祉員〕 23 人 〔母推〕 11 人 〔自治会〕 16

湯田地域

第3次地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）

● 目指す姿

湯田地域から福祉は後退させない

人口 / 13,185 人 面積 / 4.09km² 高齢化率 / 29.1%
〔民・児〕 26 (2) 人 〔福祉員〕 20 人 〔母推〕 6 人 〔自治会〕 15

平川地域

第3次地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）

● 目指す姿

笑顔と思いやりで育む住みよい地域づくり

人口 / 20,744 人 面積 / 19.61km² 高齢化率 / 19.2%
〔民・児〕 20 (2) 人 〔福祉員〕 40 人 〔母推〕 10 人 〔自治会〕 39

仁保地域

第4次地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）

● 目指す姿

うるおいのある仁保地区をめざして

人口 / 3,019 人 面積 / 72.84km² 高齢化率 / 46.3%
〔民・児〕 11 (2) 人 〔福祉員〕 17 人 〔母推〕 4 人 〔自治会〕 23

大歳地域

第3次地域福祉活動計画（令和元年度～令和5年度）

● 目指す姿

みんなで支え合い、だれもがその人らしく、
住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり

人口 / 13,924 人 面積 / 10.82km² 高齢化率 / 22.5%
〔民・児〕 21 (2) 人 〔福祉員〕 28 人 〔母推〕 7 人 〔自治会〕 29

小鯖地域

第5次地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）

● 目指す姿

ふれあい 助け合い 地域福祉の推進
～地域の笑顔を支える～

人口 / 4,347 人 面積 / 43.82km² 高齢化率 / 43.6%
〔民・児〕 12 (2) 人 〔福祉員〕 21 人 〔母推〕 3 人 〔自治会〕 23

陶地域

第4次地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）

● 目指す姿

みんなでつくり笑顔でつながるふるさと陶

人口 / 2,328 人 面積 / 11.52km² 高齢化率 / 42.8%
〔民・児〕 8 (2) 人 〔福祉員〕 16 人 〔母推〕 4 人 〔自治会〕 16

大内地域

第3次地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）

● 目指す姿

元気！笑顔！ともに支え合う大内
～ふれあいと思いやりの福祉のまちづくり～

人口 / 22,715 人 面積 / 24.92km² 高齢化率 / 25.5%
〔民・児〕 40 (3) 人 〔福祉員〕 40 人 〔母推〕 12 人 〔自治会〕 31

鑄銭司地域

第4次地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）

● 目指す姿

みんなで支え合い温かい福祉のまち 鑄銭司

人口 / 2,763 人 面積 / 20.42km² 高齢化率 / 49.8%
〔民・児〕 8 (2) 人 〔福祉員〕 22 人 〔母推〕 4 人 〔自治会〕 18

【注】※人口、高齢化率は令和2年（2020年）国勢調査の数値

※民生委員・児童委員（主任児童委員）は令和4年（2022年）12月1日現在の定数、その他の数値は令和4年（2022年）4月1日現在

※〔民・児〕 民生委員・児童委員の略、〔母推〕 母子保健推進委員

名田島地域

※地域づくり計画と一体的に策定
第3次地域福祉活動計画（平成30年度～令和5年度）

● 目指す姿
伝えよう次世代へ、より良い名田島を

人口 / 1,187人 面積 / 8.93km² 高齢化率 / 46.1%
〔民・児〕7 (2) 人 〔福祉員〕13人 〔母推〕2人 〔自治会〕13

秋穂二島地域

※地域づくり計画と一体的に策定
第4次地域福祉活動計画（令和元年度～令和5年度）

● 目指す姿
HOT 愛を二島づくり

人口 / 2,099人 面積 / 16.15km² 高齢化率 / 45.0%
〔民・児〕11 (2) 人 〔福祉員〕14人 〔母推〕4人 〔自治会〕10

秋穂地域

第2次地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）

● 目指す姿
思いやりとふれあいのまち 秋穂

人口 / 6,113人 面積 / 24.09km² 高齢化率 / 43.8%
〔民・児〕23 (2) 人 〔福祉員〕32人 〔母推〕16人 〔自治会〕32

嘉川地域

第4次地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）

● 目指す姿
みんなで支え合うあたたかい地域づくり

人口 / 6,611人 面積 / 28.87km² 高齢化率 / 35.5%
〔民・児〕16 (2) 人 〔福祉員〕39人 〔母推〕8人 〔自治会〕39

佐山地域

※地域づくり計画と一体的に策定
第4次地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）

● 目指す姿
わがまち佐山の暮らしを良くするために

人口 / 2,656人 面積 / 12.02km² 高齢化率 / 35.7%
〔民・児〕9 (2) 人 〔福祉員〕13人 〔母推〕5人 〔自治会〕12

小郡地域

第2次地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）

● 目指す姿
ともに支え合い、心豊かに暮らせる 福祉のまちづくり

人口 / 26,344人 面積 / 33.39km² 高齢化率 / 23.6%
〔民・児〕47 (3) 人 〔福祉員〕68人 〔母推〕28人 〔自治会〕64

阿知須地域

第2次地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）

● 目指す姿
住み慣れた地域で誰もが安心して豊かに
暮らし続けることができるまちづくり

人口 / 9,233人 面積 / 25.49km² 高齢化率 / 31.8%
〔民・児〕21 (2) 人 〔福祉員〕95人 〔母推〕23人 〔自治会〕31

徳地地域

出雲地域

第3次地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）

● 目指す姿
ささえ合い、笑顔あふれる出雲地区

八坂地域

第3次地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）

● 目指す姿
支えあい 心とむ 住みよい やさか

島地地域

第3次地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）

● 目指す姿
支え合い・助け合い・思い合い 笑顔ですごせる町創り

串地域

第3次地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）

● 目指す姿
串の里 心ゆたかに ささえあい

柚野地域

第2次地域福祉活動計画（令和元年度～令和5年度）

● 目指す姿
いつまでも 元気いっぱい 柚野の里

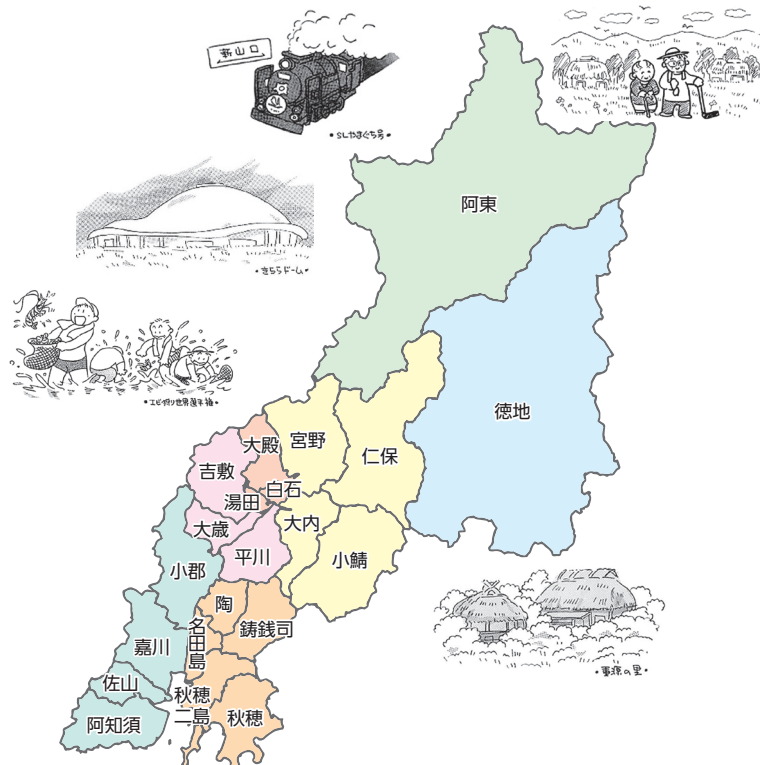
人口 / 5,193人 面積 / 290.33km² 高齢化率 / 53.4%
〔民・児〕36 (2) 人 〔福祉員〕122人 〔母推〕15人 〔自治会〕122

阿東地域

第2次地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）

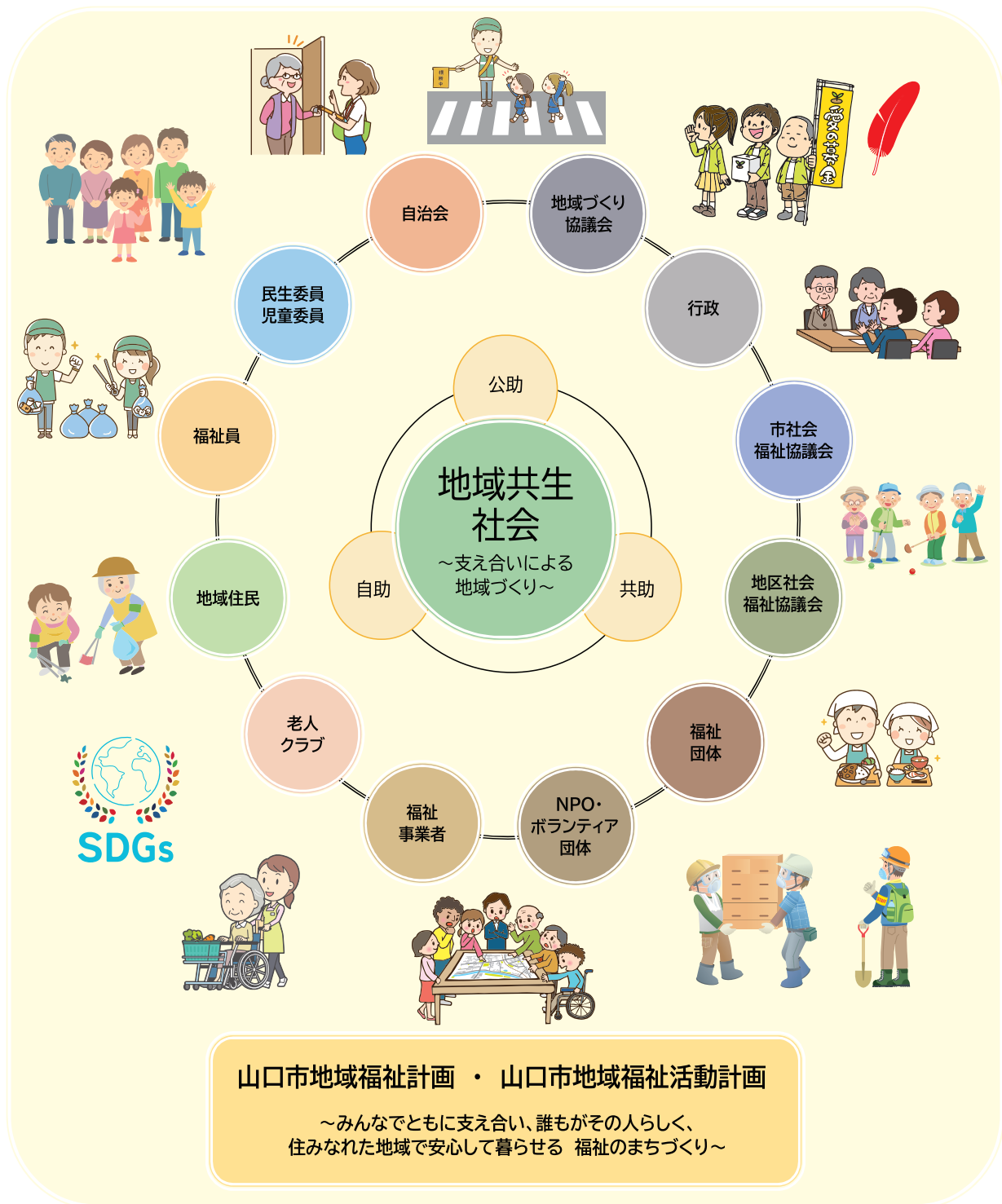
● 目指す姿
みんなで共に支え合い、誰もがその人らしく、
住み慣れた地域で、安心して暮らせる 福祉のまちづくり

人口 / 4,866人 面積 / 293.06km² 高齢化率 / 58.3%
〔民・児〕39 (2) 人 〔福祉員〕117人 〔母推〕8人 〔自治会〕123



【山口市全図】

人口 / 193,966人 面積 / 1,023.23km² 高齢化率 / 29.0%



山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画 (概要版) 令和5年(2023年)3月

発行・編集

山口市健康福祉部地域福祉課

〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL 083-934-2790 FAX 083-934-5087
mail: t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp

社会福祉法人山口市社会福祉協議会

〒753-0035 山口市上堅小路89番地1
TEL 083-924-0543 FAX 083-924-1398
mail: yama-t@yshakyo.or.jp

イラスト：中野寿子

この冊子の作成費の一部は  赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。



〈山口市社協イメージキャラクター〉